

会員各位

このたび、総務省消防庁より「負荷運転の営業活動等における不適切な情報」について、周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

詳細については、以下の総務省消防庁のホームページを参照願います。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_20/pdf/h31_betten07.pdf

以上